

2023年6月29日

投資家の皆様へ

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

米国 REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジあり(毎月決算型)／為替ヘッジなし(毎月決算型)  
為替ヘッジあり(年2回決算型)／為替ヘッジなし(年2回決算型)

繰上償還に関する書面決議実施のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が設定・運用しております以下に記載のファンド(以下、総称して「本ファンド」といいます。)につきまして、下記のとおり繰上償還に関する書面決議を実施させていただきます。この繰上償還は、「投資信託及び投資法人に関する法律」および「投資信託約款」(以下、「約款」といいます。)の規定にもとづき、書面決議を行ったうえで決定いたします。

本ファンドへの投資をご検討いただく際には十分ご留意くださいますよう、よろしく願いいたします。

敬具

記

1. 対象ファンドおよび繰上償還に関する書面決議を実施する理由

- ① 米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジあり(毎月決算型)
- ② 米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジなし(毎月決算型)
- ③ 米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジあり(年2回決算型)
- ④ 米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジなし(年2回決算型)

各ファンドの受益権の口数が、約款の信託終了(繰上償還)に関する規定に定められている口数(30億口)を下回る状態が続いているため、同規定に基づいて「ファンドの信託終了(繰上償還)」(以下、「本議案」という場合があります。)に関する書面決議を実施させていただくものです。

2. 手続きにかかる日程

内容	日付
対象受益者の確定日(※)	2023年7月3日
議決権行使期間	2023年7月21日～8月4日
書面決議日(繰上償還可否決定日)	2023年8月8日
繰上償還日【予定】	2023年9月5日

※対象受益者とは、2023年7月3日時点の受益者様であり、保有しているファンドについて議決権の行使を行うことができます。なお、2023年6月30日付以降の受付となるお申込みにより取得された受益権、および2023年6月29日付以前の受付となるお申込みにより換金(解約)された受益権については、本議案に関する議決権はありません。

### 3. 書面決議および繰上償還の可否決定について

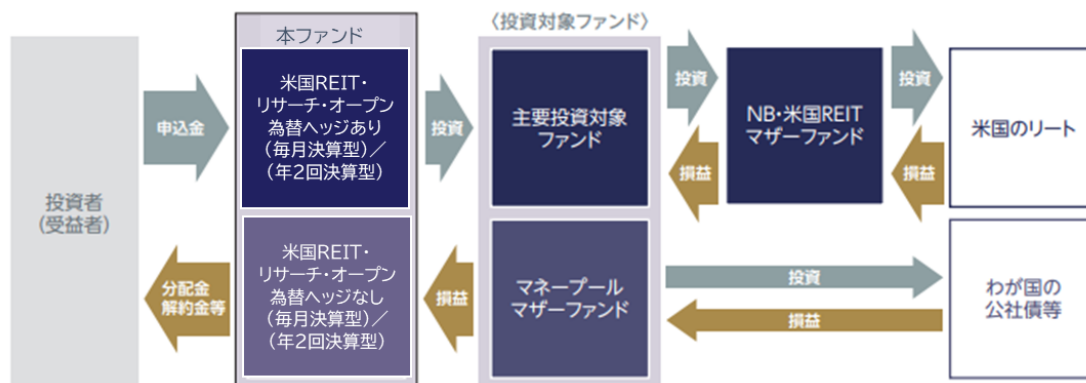
書面決議はファンド毎に行いますが、一部のファンドのみでは投資対象ファンド※ およびそのマザーファンドの運用を継続することが困難となる可能性がございます。そのため、繰上償還の可否は以下のとおり決定いたします。

- (1) 4ファンド全てにおいて本議案が可決された場合  
2023年9月5日に繰上償還いたします。
- (2) 1ファンドでも本議案が否決された場合  
4ファンドとも繰上償還は行わず、運用を継続いたします。その場合、当初の信託期間満了日である2026年6月22日まで運用を継続し、同日をもって満期償還となる予定です。

※各ファンドの投資対象ファンドは以下のとおりです。

弊社ファンド	投資対象ファンド
①、③	NB・米国 REIT ファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)
②、④	NB・米国 REIT ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)

<ご参考：ファンドの仕組み>



以上

# 米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジあり(年2回決算型) 米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジなし(年2回決算型)

追加型投信／海外／不動産投信



## US REIT RESEARCH

- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- 本書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

### ■ 照会先

 三井住友トラスト・アセットマネジメント

ホームページ: <https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル: 0120-668001

(受付時間: 営業日の午前9時～午後5時)



### ■ 委託会社 (ファンドの運用の指図を行う者)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第347号

設立年月日: 1986年11月1日

資本金: 20億円

運用する投資信託財産の合計純資産総額: 14兆5,296億円

(資本金、運用純資産総額は2023年1月31日現在)

### ■ 受託会社 (ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

三井住友信託銀行株式会社

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

	商品分類		
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジあり(年2回決算型) 米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジなし(年2回決算型)	追加型投信	海外	不動産投信

	属性区分				
	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジあり(年2回決算型)	その他資産 (注))	年2回	北米	ファンド・オブ・ ファンズ	あり(フルヘッジ)
米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジなし(年2回決算型)					なし

(注)投資信託証券(不動産投信)

※商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

この目論見書により行う米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジあり(年2回決算型)及び米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジなし(年2回決算型)の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年3月20日に関東財務局長に提出しており、2023年3月21日にその届出の効力が生じております。

ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。その際、投資者は自ら請求したことを記録しておいてください。

# ✓ ファンドの目的・特色



## ファンドの目的

投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

**1.** ニューバーガー・バーマン株式会社が運用する下記の投資信託証券(以下「主要投資対象ファンド」)への投資を通じて、主として米国の金融商品取引所等(これに準じるものを含みます。)に上場している、不動産投資信託及び不動産投資法人が発行する普通リート<sup>※</sup>に投資します。また、優先リート<sup>※</sup>にも投資することがあります。

<sup>※</sup>当ファンドでは、株式会社の普通株に相当するものを「普通リート」、また優先株に相当するものを「優先リート」といいます。「優先リート」については、後掲<ご参考情報>をご参照ください。  
当ファンドでは、90～100%程度を普通リート、0～10%程度を優先リートへ実質的に投資することを基本とします。(2023年1月31日現在)

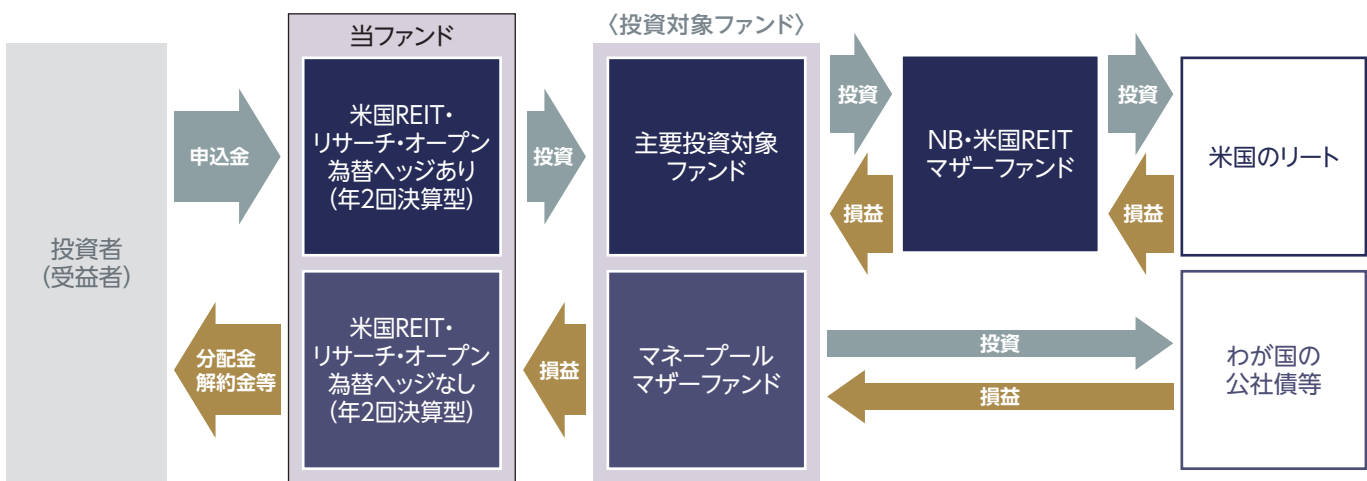
〈各ファンドの主要投資対象ファンド〉

米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジあり(年2回決算型)	NB・米国REITファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)
米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジなし(年2回決算型)	NB・米国REITファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)

- 各ファンドとも、主要投資対象ファンドへの投資割合は、原則として高位を維持します。
- マネープールマザーファンドにも投資します。

### ファンドのしくみ

ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



<sup>※</sup>投資対象ファンドの概要につきましては、後掲「追加的記載事項」をご参照ください。

### ? ファンド・オブ・ファンズ方式とは

投資者の皆様からお預かりした資金を、直接株式や債券といった資産に投資するのではなく、株式や債券に投資している複数の投資信託に投資して運用を行う仕組みです。

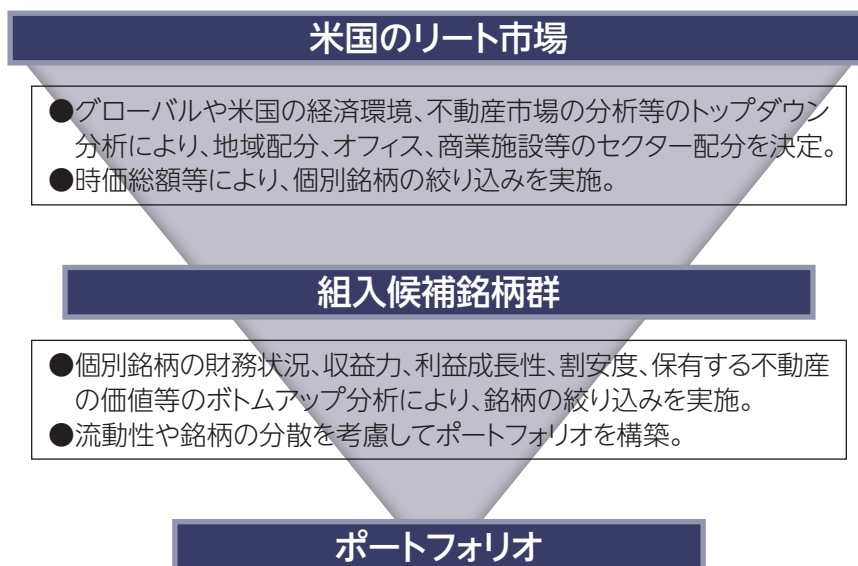
# ✓ ファンドの目的・特色

## ファンドの特色

### 2. トップダウン分析とボトムアップ分析を通じて、銘柄選択を行います。

- 主要投資対象ファンドの実質的な運用はニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シーが行います。
- 主要投資対象ファンドの運用にあたっては、経済環境や不動産市場の分析等のトップダウン分析と個別銘柄の財務状況、収益力、割安度、保有不動産の価値等のボトムアップ分析を融合した多角的な観点で、投資銘柄を厳選します。

#### 主要投資対象ファンドの運用プロセス



※2023年1月末現在。上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

## ニューバーガー・バーマン・グループについて

### ■ ニューバーガー・バーマン・グループ・エル・エル・シー

1939年創業の資産運用会社で、米国ニューヨークに本社を置き、世界の運用拠点にて約720名の運用担当者が、世界中の機関投資家や個人投資家向けに、様々な資産運用サービスを提供しています。運用総資産残高は約4,273億米ドル(約57兆円)、従業員数は約2,700名を有する独立系の資産運用会社です。

### ■ ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シー

ニューバーガー・バーマン・グループ・エル・エル・シーの100%子会社であり、グループ内における株式、リート、債券、オルタナティブにかかわる運用部門です。経験豊富な運用プロフェッショナルからなるチームがニューヨークを拠点に運用を行っています。

2022年12月末現在。

運用総資産残高は、2022年12月末の為替データを基に三井住友トラスト・アセットマネジメントが円換算しています。

(出所) ニューバーガー・バーマン株式会社のデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成



## ファンドの特色

### 3. 主要投資対象ファンドにおける為替ヘッジが異なる2つのファンドがあります。

〈各ファンドの主要投資対象ファンドの為替ヘッジの概要〉

米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジあり(年2回決算型)	実質組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を目指します。
米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジなし(年2回決算型)	実質組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

※為替ヘッジを行った場合でも、為替変動リスクを完全に排除できるとは限りません。米ドル建資産を円に為替ヘッジする場合、概ね米ドル短期金利と円短期金利の差に相当する為替ヘッジコストがかかりますが、さらに需給要因等によっては金利差相当分を上回るコストがかかる場合があります。

### 4. 原則として、年2回決算を行います。

#### 分配方針

- 年2回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。  
ただし、分配を行わないことがあります。
- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

#### 収益分配のイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払い及びその金額について示唆あるいは保証するものではありません。

#### 主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。
- デリバティブの直接利用は行いません。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

# ✓ ファンドの目的・特色

〈ご参考情報〉

## リート(不動産投資信託証券)とは

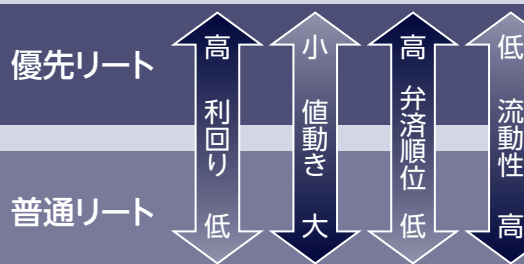
投資者から集めた資金で不動産への投資を行い、そこから得られる賃貸料収入や不動産の売買益を原資として投資者に配当する商品です。



## 優先リートとは

- ・議決権がない代わりに、普通リートより配当の支払いと経営破綻時の弁済が優先されるリートのことをいいます。
- ・一般的に、配当額が比較的高い水準であらかじめ定められているので、普通リートに比べて安定して高い配当利回りが期待できるものの、普通リートで増配が行われた場合においても優先リートの配当額が増額されることはありません。
- ・配当額があらかじめ定められていること、および一定期間経過後、額面金額で償還できる権利が発行体に付与されているため、普通リートの価格が上昇する市場環境においても、優先リートの価格が額面を超えて大幅に上回ることは起こりにくい特性があります。
- ・普通リートに比べて市場規模や取引量が少ないため、期待どおりの価格で取引できない場合があります。

### 各リートの特性(イメージ)



※弁済順位とは、発行体が経営破綻に陥った場合に、債権者等に対して残余財産を弁済する順位のことであり、弁済順位の高位のものから弁済されます。  
 ※上記は各リートの特性を示したものであり、その特性すべてを網羅するものではなく、これにあてはまらない場合もあります。





## 基準価額の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、**投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様には帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

<p>リートの価格変動リスク</p>	<p>リートの価格は、不動産市況(不動産稼働率、賃貸料、不動産価格等)、金利変動、社会情勢の変化、関係法令・各種規制等の変更、災害等の要因により変動します。また、リート及びリートの運用会社の業績、財務状況の変化等により価格が変動し、基準価額の変動要因となります。</p> <p>&lt;優先リートへの投資に伴うリスク&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繰上償還リスク 一般的に優先リートには、繰上償還(コール)される条項が付与されていることが多く、繰上償還の実施は発行体が決定することになっています。市場が想定していた期日より前に繰上償還される場合には、得られる配当が想定より減ることとなります。また、市場が想定していた期日に繰上償還されない可能性が高まった場合等には、優先リートの価格が下落することがあります。</li> <li>・配当の繰延リスク 優先リートには、配当の支払繰延条項がついているものが多くあります。発行体の収益状況の著しい悪化等により、配当の支払いが繰り延べされたり、停止されたりする可能性があります。この場合、期待される配当が得られないこととなり、優先リートの価格が下落する可能性があります。</li> </ul>
<p>為替変動リスク</p>	<p>為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。</p> <p>米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジなし(年2回決算型)は、為替変動の影響を大きく受けます。米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジあり(年2回決算型)は、主要投資対象ファンドにおいて原則として為替予約を活用し、為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、完全にヘッジすることはできませんので、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジを行う通貨の短期金利と円短期金利を比較して、円短期金利の方が低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のコストがかかりますが、さらに需給要因等によっては金利差相当分を上回るコストがかかる場合があることにご留意ください。</p>
<p>信用リスク</p>	<p>有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。</p>
<p>流動性リスク</p>	<p>時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。</p>
<p>金利変動リスク</p>	<p>債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。</p>

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

## 投資リスク

### その他の留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。  
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。  
その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。  
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。  
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。  
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要性が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。  
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

### リスクの管理体制

#### 委託会社におけるリスク管理体制

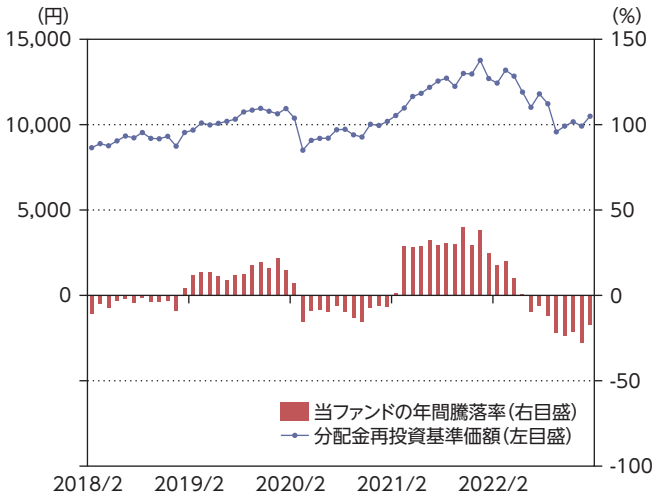
- 運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理(流動性リスク管理等を含む)と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。



## 〔参考情報〕

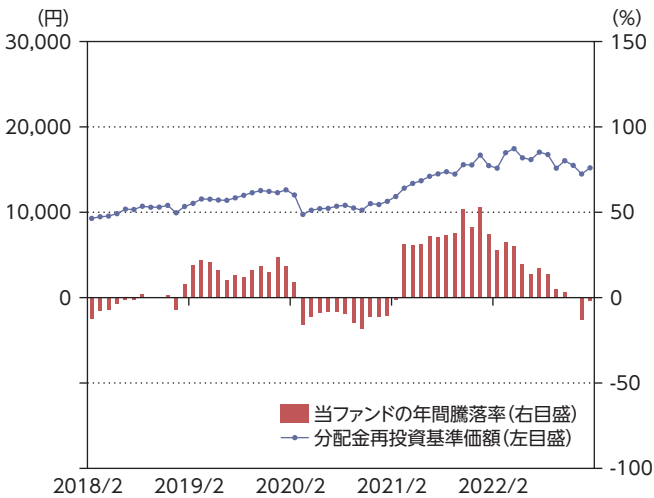
### 米国REIT・リサーチ・オープン

当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



### 米国REIT・リサーチ・オープン

当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

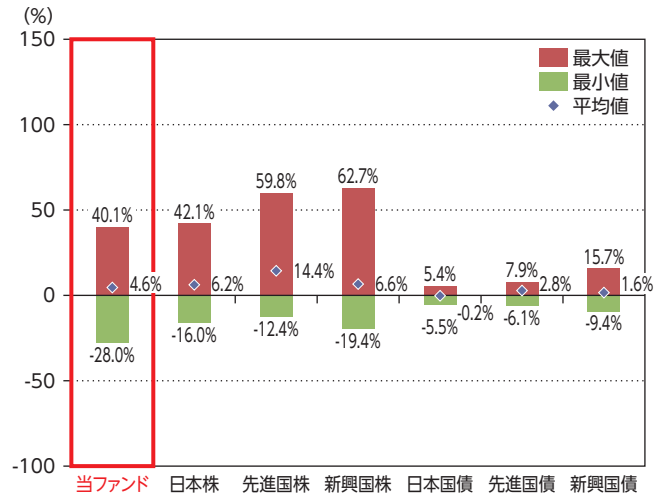


\*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

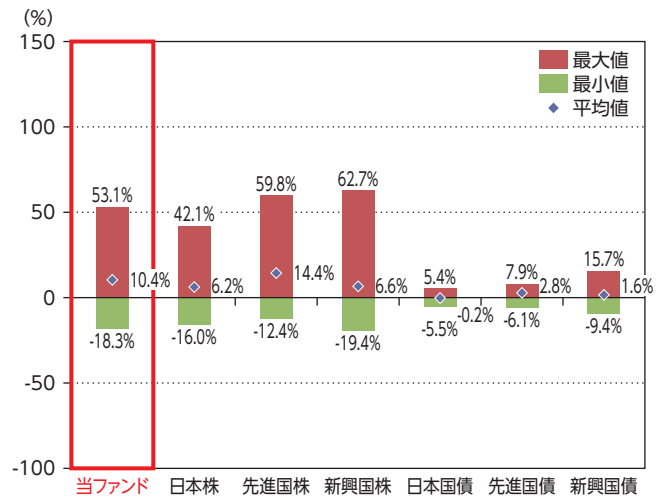
### 為替ヘッジあり(年2回決算型)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



### 為替ヘッジなし(年2回決算型)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



\*2018年2月～2023年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※各資産クラスの詳細については、後掲「各資産クラスの指数について」をご覧ください。

## 米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジあり(年2回決算型)

### 基準価額・純資産の推移



基準価額	10,492円
純資産総額	1.15億円

### 分配の推移 (1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
2020年12月	0円
2021年6月	0円
2021年12月	0円
2022年6月	0円
2022年12月	0円
設定来 分配金合計額	0円

※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

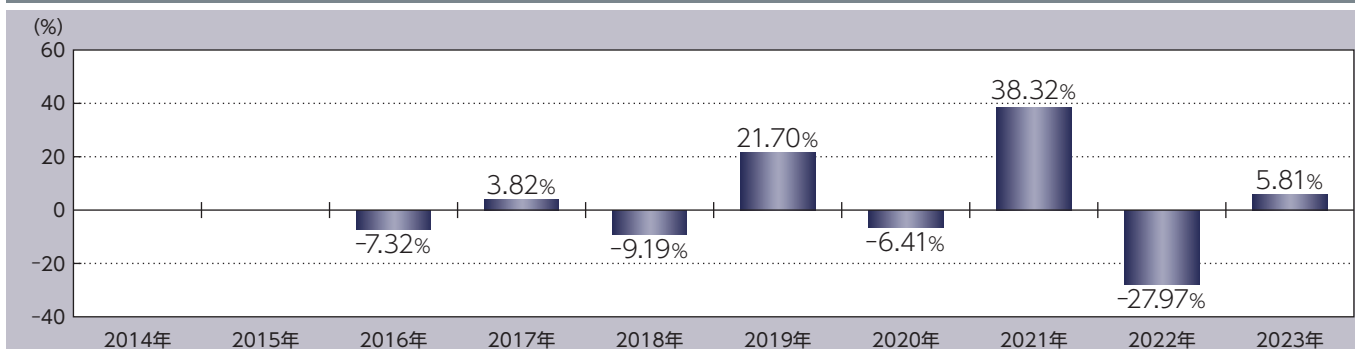
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

### 主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
NB・米国REITファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	97.5%
マネープールマザーファンド	0.0%

※投資比率は純資産総額に対する比率です。

### 年間収益率の推移(暦年ベース)



※2016年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2023年は年初から作成基準日までの収益率です。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

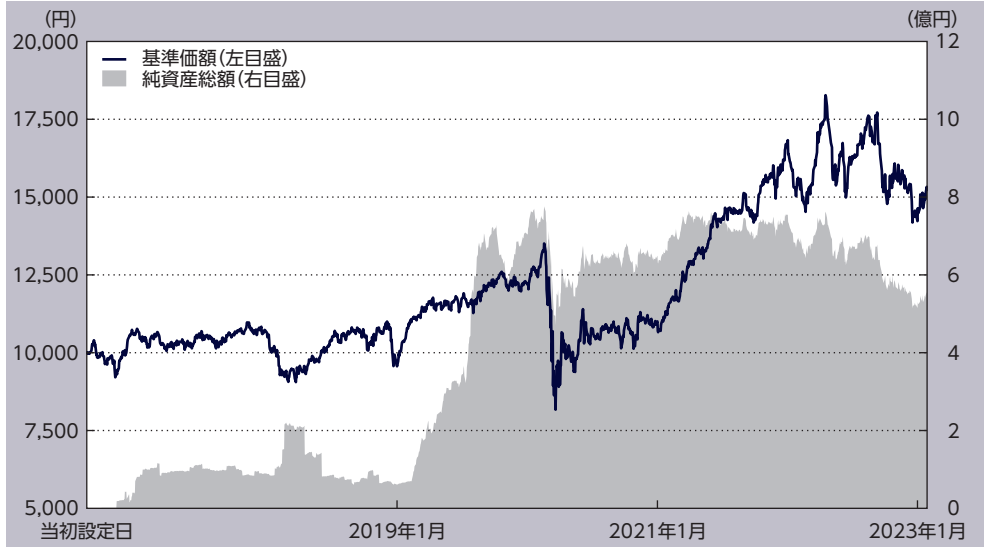
運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページ等でご確認いただけます。

当初設定日：2016年8月16日  
作成基準日：2023年1月31日



## 米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジなし(年2回決算型)

### 基準価額・純資産の推移



基準価額	15,204円
純資産総額	5.51億円

### 分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
2020年12月	0円
2021年6月	0円
2021年12月	0円
2022年6月	0円
2022年12月	0円
設定来 分配金合計額	0円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

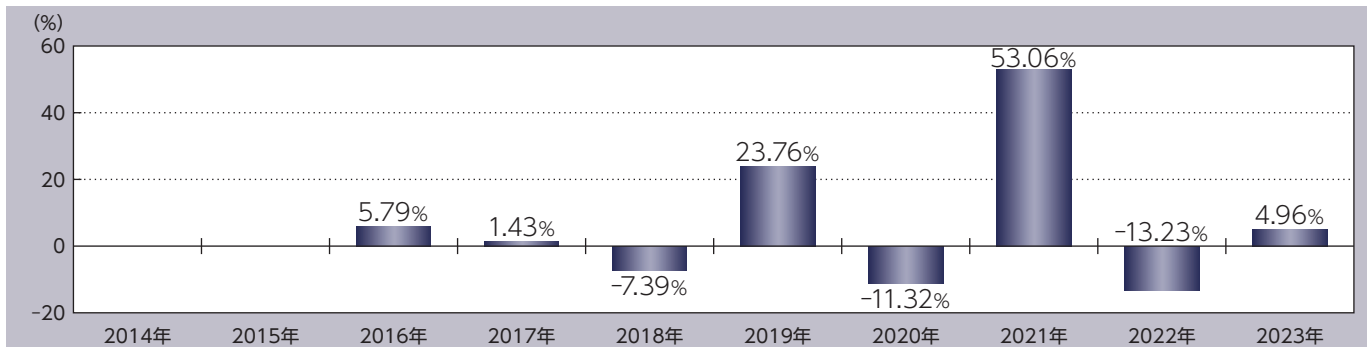
※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

### 主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
NB・米国REITファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)	97.6%
マネープールマザーファンド	0.0%

※投資比率は純資産総額に対する比率です。

### 年間収益率の推移(暦年ベース)



※2016年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2023年は年初から作成基準日までの収益率です。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページ等でご確認いただけます。

## 手続・手数料等

お申込みメモ	
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(信託財産留保額の控除はありません。)
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
購入の申込期間	2023年3月21日から2023年9月20日までとします。 ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入・換金 申込受付不可日	申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。 ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行休業日
換金制限	ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付の 中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	原則として、2016年8月16日(設定日)から2026年6月22日までとします。
繰上償還	委託会社は、主要投資対象ファンドが償還されることとなった場合、その主要投資対象ファンドに投資を行っているファンドを解約し、信託を終了(繰上償還)させます。 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。 ●受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合 ●ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合 ●やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年6月、12月の各20日(休業日の場合は翌営業日)です。
収益分配	年2回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。 収益分配金の受取方法により、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	5,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書(全体版)を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。



## ファンドの費用・税金

### 〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用														
購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>3.3%(税抜3.0%)を上限</b> として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は、商品説明等に係る費用等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。詳しくは販売会社にお問い合わせください。													
信託財産留保額	<b>ありません。</b>													
投資者が信託財産で間接的に負担する費用														
運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	純資産総額に対して年率1.133%(税抜1.03%) 信託期間を通じて毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末又は信託終了のとき、信託財産から支払われます。 支払先ごとの配分は以下の通りです。												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>内訳</th> <th>主な役務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.33% (税抜0.3%)</td> <td>委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.77% (税抜0.7%)</td> <td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.033% (税抜0.03%)</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </tbody> </table>	支払先	内訳	主な役務	委託会社	年率0.33% (税抜0.3%)	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価	販売会社	年率0.77% (税抜0.7%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年率0.033% (税抜0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
	支払先	内訳	主な役務											
	委託会社	年率0.33% (税抜0.3%)	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価											
	販売会社	年率0.77% (税抜0.7%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価											
受託会社	年率0.033% (税抜0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価												
投資対象とする投資信託証券	純資産総額に対して年率0.506%(税抜0.46%)	投資対象とする投資信託証券に係る信託財産の運用、基準価額の計算、運用財産の管理等の対価												
実質的な負担	純資産総額に対して <b>年率1.639%程度(税抜1.49%程度)</b> *この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入れ状況により変動します。													
その他の費用・手数料	監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度(監査費用は日々)、ファンドが負担します。この他、投資対象とする投資信託証券においては、当該投資信託証券の信託報酬とは別に、投資信託財産に関する租税や、投資信託の運営・運用等に要する諸費用が発生します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。	監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用 有価証券の売買・保管に係る費用は、有価証券の売買・保管にあたり、売買仲介人・保管機関に支払う手数料 信託事務に係る諸費用は、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立替えた立替金の利息等												

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。  
また、上場投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託証券の費用は表示しておりません。

### 〈税金〉

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記税率は2023年1月31日現在のものです。  
 ※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合  
 NISA及びジュニアNISAは、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。  
 ご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。  
 ※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。  
 ※法人の場合は上記とは異なります。  
 ※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 追加的記載事項

投資対象としている投資信託証券の概要は以下の通りです。

以下の内容は、2023年1月31日現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となることがあります。

なお、投資対象ファンドの運用会社より確認した情報をもとにしており、記載している定義は、当該ファンドに限定されます。

投資対象ファンド	運用会社	主な投資対象・投資地域	運用の基本方針等
NB・米国REITファンド (為替ヘッジあり) (適格機関投資家専用)	ニューバーガー・ バーマン株式会社	米国のリート	安定的な収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 主として米国の金融商品取引所等(これに準じるものを含みます。)に上場している不動産投資信託及び不動産投資法人が発行する普通リートに投資します。また、優先リートにも投資することがあります。実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を目指します。
NB・米国REITファンド (為替ヘッジなし) (適格機関投資家専用)	ニューバーガー・ バーマン株式会社	米国のリート	安定的な収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 主として米国の金融商品取引所等(これに準じるものを含みます。)に上場している不動産投資信託及び不動産投資法人が発行する普通リートに投資します。また、優先リートにも投資することがあります。実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジは原則として行いません。
マネープール マザーファンド	三井住友トラスト・ アセットマネジメント 株式会社	わが国の公社債等	この投資信託は、わが国の公社債を主要投資対象とし、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

### 各資産クラスの指数について

<b>日本株</b> TOPIX(東証株価指数、配当込み)	TOPIX(東証株価指数)とは、株式会社JPX総研が算出、公表する指数で、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。[配当込み]指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数の指数値及び同指数に係る商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び同指数に係る商標又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
<b>先進国株</b> MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
<b>新興国株</b> MSCIエマージング・マーケット・ インデックス(配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
<b>日本国債</b> NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募定期付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
<b>先進国債</b> FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性及び完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏又は遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
<b>新興国債</b> JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・ マーケット・グローバル・デバチファイド(円ベース)	本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。



# <メモ>

